

令和7年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	中原区第2グループ(住吉・井田)	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 株式会社 明日業 ・代表者名 代表取締役 大隈 太嘉志 ・住所 東京都港区三田3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績		R6	R7		R6	R7
	1 住吉こども文化センター			②年間延べ利用団体数	193団体	253団体
	①年間延べ利用者数	32,343人	33,412人			
	2 住吉小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	20,497人	23,820人
	①登録者数	211人	233人			
	3 東住吉小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	28,328人	30,240人
利用実績	①登録者数	310人	350人			
	1 井田こども文化センター			②年間延べ利用団体数	139団体	144団体
	①年間延べ利用者数	42,300人	42,125人			
	2 井田小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	39,298人	40,868人
	①登録者数	514人	541人			
	3 下小田中小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	35,962人	38,303人
収支実績	①登録者数	469人	470人			
	1 収入	単位:円				
	指定管理料		164,207,024			
	事業継続支援事業補助金		756,443			
	その他収入		0			
	合計		164,963,467			
収支実績	2 支出					
	人件費		141,353,150			
	管理費		18,001,841			
	事務経費		5,616,144			
	本部経費		15,883,314			
	その他経費		0			
サービス向上の取組	合計		180,854,449			
	3 差引		-15,890,982			
保護者懇談会や意見箱、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、地域特性や利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、他自治体での類似施設を運営管理しているノウハウを活かし、法人内研修や施設の広報にICTを導入するなど、効率的な資質の向上及び効果的な広報を行った。						

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			

	(評価の理由) ●こども文化センターの運営については、仕様書等に基づき、運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケート等により把握した意見を踏まえながら、主催事業の企画・実施、広報等、放課後等の子どもの居場所のひとつとなるために必要な取組を通じて、館の運営を適正に実施した。 ●わくわくプラザの運営については、子どもたちの安全を確保しつつ、利用者の意見や学校・地域との連携を踏まえ、放課後等の子どもの居場所として必要なプログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ●地域連携・地域人材の育成については、学校、行政機関、地域団体、地域住民等と連携し、利用者に活動の場や多様な体験機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成に資する取組を実施した。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・グループ内の施設では、区での児童虐待や不登校事案が増加しているという意見を踏まえ、児童虐待防止の取組として新たに「オレンジリボン配布」を実施し、職業体験中の中学生と共に、法人の系列会社の就労支援の方が作った250個のリボンを、元住吉駅利用者に配ったことで、地域住民に児童虐待防止への関心を持っていただく機会となるとともに、中学生にとっても地域に向けた社会貢献活動を経験する場となった。 ・グループ内のわくわくプラザの一部では、各校の元スタッフが勤務する千葉県、大磯町の学童とのオンライン行事として、新たにご当地クイズ大会を開催し、各施設の子どもたちが事前に住む街や学校のことを調べ、調べたことをクイズとして出題することで、自分たちの街や地方の街を学ぶとともに、他の地方の子どもたちとも交流ができる機会を提供できた。 ・住吉こども文化センターでは、今井中学校の職場体験の際に、ギャンブル依存症等の経験を持つ地域ボランティアから経験談等を話していただくことで、多様な人生がある事を知る機会となり、地域ボランティアにとっては、自身の経験を子どもたちに伝えることで、社会貢献や社会参加の機会となった。 ・その他、法人内の他自治体の各事業所をつないだビンゴ大会等のオンライン交流、市内在住のお笑い芸人が利用者にお笑いのネタの披露やネタ作りを教えて人前で発表することを楽しむ企画、児童が地域に愛着を持てることを目的とした市内に拠点を持つ人形劇団と連携した公演や記念撮影等の機会を提供する取組など、子どもの主体性、多様性理解、地域連携を意識した多様な事業を実施した。				
職員体制	こども文化センター職員の配置等【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
	職員の研修体制	・川崎市契約条例が遵守されているか。	5	4	4
		・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。			
		・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。			
	(評価の理由) ●こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ●職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに、分野ごとの法人としての研修を行うほか、研修計画を踏まえた受講の管理・フォローを適切に行っている。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・グループ内の施設では、保育園研修(0～5歳児)への参加を新たに導入し、未就学児について学ぶことで、声掛けの仕方や褒め方など留意しながら子どもに接することができ、乳幼児への対応力向上と専門性強化につなげるとともに、非常勤職員にも研修資料を共有する仕組みを新たに構築し、全職員への知識浸透と対応力の平準化を図っている。				
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	3	3
	(評価の理由) ●安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。 ●日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を定期的に行い、修繕・補修が必要な場合は適宜、工事等を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。				
サービス向上・利用促進・満足度の把握・自主事業	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	5	5
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
		・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3	
	(評価の理由) ●サービス向上と利用促進については、意見箱等の活用を通して、利用者ニーズの把握に努め、運営に反映させている。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用して周知するとともに、こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ●事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順についてマニュアルが整備され、苦情解決窓口は利用者へ周知されている。結果として、評価上問題となる重大な事故・苦情事案は確認されなかった。 ●特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、関係機関と連携しながら対応している。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・法人内の各施設では、Formsと紙を併用したアンケート手法を新たに導入し、システムの回答状況を本部がオンタイムで確認し、週次で各施設に状況を共有し、必要に応じてリマインドを行う等、各アンケートの回答率向上と利用者ニーズの把握精度向上につなげたほか、わくわくプラザのおやつ注文について、集計フォームを作成し入退室管理システムを活用することにより、ペーパーレス化し経費節減及び利用者の負担軽減に寄与した。 ・井田こども文化センターでは、初来館者が、こども文化センターを見つけられずお電話をいただくことが複数あったことから、町会に相談し、施設対面の事業者の協力を得て、新たにフェンスに屋外掲示板を設置し、案内やイベントポスターを掲示するなど、利便性を向上させた。 ・住吉こども文化センターでは、中国語や英語に対応できる職員を新規採用したことで、日本語を話せない利用者に対し、職員が日本語を教えながら遊び、新しい友達を増やす結果になるなど、日本語対応が難しい利用者への支援体制を強化できた。 ・グループ内の一部のわくわくプラザでは、グループ会社から夏期休暇中に週4日程度、ALT講師を招き、外国語による交流機会を創出することで、多文化理解と異世代コミュニケーションの促進につなげた。				

財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ●会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。そして、グループ会社と連携して物品等を購入するなど、法人全体のスケールメリットを活かしている。さらに、現場での現金の取扱いを無くすなど、現場での事故やミスを防いでいる。なお、法人全体として、収支は支出超過となっているが、不適切な会計処理や過度な経費削減により事業水準に影響を及ぼした事実は確認されていない。今後は、サービス水準を維持しつつ、計画的な予算執行と収支見通しの精度向上に努める必要がある。				
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	4	4
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的の実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
	(評価の理由) ●モニタリングについては、事業が適正かつ確実に履行されるよう、三段階のセルフモニタリング(現場内、本部担当者、企業)並びに利用者アンケートを行う他、館長会議やわくわくリーダー会議に本部スタッフも同席し、履行内容の確認、課題解決のための情報共有、品質の維持・向上に繋げた。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ●事業のバックアップ体制及び災害時の対応については、エリアリーダーが、わくわくプラザの利用人数を確認し、急な欠勤等は可能な限り事業所内で補充したり、同管轄エリアや他の管轄エリアからヘルプ要請を本部にて調整したりするなど、施設間で欠員等の補充を行っている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。 ◆加えて、当該グループでは、以下のような取組により、当該分類内各項目の内容の充実を推進した。 ・井田こども文化センターでは、中原警察署と連携し、不審者訓練や改正自転車のルールについて学ぶ『自転車講話』を実施することで利用者や地域住民の安全の確保に寄与した。 ・井田小学校わくわくプラザでは、新たに「新聞紙スリッパ作成」や、中原消防署井田出張所と連携した総合訓練を実施することで、児童の安全確保に寄与した。				
その他	コンプライアンス(法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ●コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において、各種研修等を行ったり、就業規則他、マニュアルの改訂について随時共有したりする他、情報の漏洩、破損、改ざん等の防止のための館長・責任者による管理監督や、入社時に全職員に対して守秘義務を徹底できるようにするための個人情報保護研修等を適切に実施した。また、情報機器や個人情報が記載された紙媒体を施錠可能な書庫で管理するなど、当該グループにおいて、個人情報の漏洩等、評価上問題となる事実は確認されなかった。 ●市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、可能な限り、川崎市内にある事業者への発注を行った。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

SNSを活用した広報、利用者負担金の原則不徴収等をはじめ、子どもの意見の尊重や地域連携等の観点から優れた提案がなされたことや、他自治体での類似施設の運営実績を踏まえ、令和6年度から新たな指定管理者となった。 今年度、当該グループでは、前年度に確認された運営体制、事業実施、点検・訓練等に係る課題について、市の改善指導を踏まえ、法人本部と各施設が連携して改善に取り組む、仕様書及び事業計画に基づき、こども文化センター・わくわくプラザの運営を適正に実施するとともに、各評価項目で確認された特色ある複数の具体的な取組をはじめ、各施設単独の事業やグループ内外での合同行事等を通じて、子どもの主体性を尊重した活動、地域連携、利用者ニーズへの対応、サービス向上等が進められており、標準的な事業実施にとどまらない良好な管理運営が確認された。 また、法人全体として、オンライン申込等による利便性向上、地域資源を活用した体験活動、法人の有するノウハウや他企業等とのつながりを活用した多様なプログラムの実施など、利用者の参加機会の拡充にも努めている。 これらの取組により、前年度に比べ、事業内容に明確な改善が認められ、利用者数の増加や満足度の向上に努めていることから、全体として安定的なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声、主体性、価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要である。 今後も、利用者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境整備と職員の資質向上に努めるとともに、学校、行政、地域団体、地域住民等と連携し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めること。 また、前年度に確認された課題を踏まえ、これまでに改善された運営体制や確認体制を一過性のものとせず、法人本部と各施設が引き続き連携し、仕様書及び事業計画に基づく事業、点検、訓練、記録、報告等を計画的かつ確実に実施すること。あわせて、職員体制の安定化、計画的な予算執行、地域活動への積極的な参加、新たな地域団体や地域人材の発掘・育成に取り組む、利用者サービスの質のさらなる向上につなげること。 なお、収支状況については、継続的かつ安定的な事業運営を行っていくため、運営サービス水準を維持しつつ、計画的な予算執行と収支見通しの精度向上に努めること。
